委員会報告

総務常任委員会

本委員会における審査の経過並びに結果を報告する。

●平成18年度宇城市一般会計補正予算（第4号）について

○財産管理費について

「設計業務委託料については、庁舎北側駐車場整備の一部とする説明を受けたが、今後の機構改革においても駐車場不足が懸念される。どういう計画で進めるのか。また、駐車場不足に対する対策をどう考えるのか」との質疑に対し、「旧松橋庁舎の旧国道3号からの進入路が現在無駄となっているため、既存の植樹や花壇等の部分を含め総合的な見直しを計画している。また、駐車場不足対策としては、庁舎裏側の河川敷と道路間について県との協議を進めている」との答弁があった。

満杯の現職員駐車場

○総務管理費について

「いろんな委託料が増えている中、パソコン等の電算機器導入にあたっては、人員削減の目的での導入だったと思うが、法制度改正等に対応すべくシステム等改修は、専門職で対応できる部分があれば経費的に有利と思うがどうか」との質疑に対し、「システム改修については現在の職員では技術的に無理があるので外部に委託せざるを得ない。専門職についてもできる職員がいるかどうか調査したが今のところいない。電算処理費については今後も事務処理上、不可避であるため、専門職養成を含め、十分検討したい」との答弁があった。

また、宇城市豊野町コミュニティーセンター条例の一部改正等の審議がなされ、すべての議案が全員の賛成で可決された。

以上、本委員会の審査の経過と結果の報告とする。

建設経済常任委員会

委員会における審査の経過及び結果について報告する。

●宇城市一般会計補正予算（第4号）について

「松合漁港の施設整備費補助金の減額は、予算の組み替えなのか。また事業に対する補助金と一般財源の内訳はどうなっているのか」との質疑に対し、「漁港施設整備費補助金は、予算の組み替えではない。この補助金には、松合漁港の環境整備事業と海岸整備事業の二つの事業が入っており、その合計が６４５０万円の減額となっている。まず、環境整備事業については、当初２億４０００万円の予算を計上していたが、12月に事業費が１億２００万円と決定し、年度末にかけて用地交渉は難しいということで追加事業を断念した結果、６８００万円の減額となった。一方、海岸保全整備事業については今回２１００万円の事業に対し、その６分の１の補助金３５０万円を増額している。

なお、環境整備事業の費用負担は、国が２分の１、県が６分の１、残り３分の１が市の一般財源である」との答弁であった。

また「若宮海水浴場の台風被害の復旧工事は、今までどおりの施工なのか」との質疑があり、これに対する答弁は「過去２回災害にあっているので、これまでより少し石を載せ、重みをつけて崩れにくいようにしている」というものであった。

なお、採決の結果は、本委員会に付託された議案13件については、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定した。

台風災害を被った若宮海水浴場

以上、本委員会の審査の経過と結果の報告とする。

民生常任委員会

本委員会における審査の経過及び結果を報告する。

●平成18年度宇城市一般会計補正予算（第4号）について

「生活保護扶助費について、今回の補正の理由は何か。また、生活保護世帯は何世帯か」との質疑に対し、「医療扶助の伸びによる増額である。12月以降分を、前年度の実績で計算した場合、不足額が生じるための補正である。11月中に保護を受けた世帯が203世帯であり、このうち、医療費扶助が188世帯である」との答弁があった。

●平成18年度宇城市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

「退職被保険者等療養給付費について、団塊の世代の退職が始まり、年間353人が国保へ加入し、医療費がかさんでくる。市は独自の取り組みをする考えはないか」との質疑に対し、「今後団塊の世代の退職が続くが、そのような中で、保険の安定運営のためには予防保健・健康づくりが重要である。本年度から3年間の継続事業として『国保へるすあっぷ事業』を、保健師・栄養士と連携して取り組む。平成20年4月には制度改正があり、保険者の責務において健康づくり・予防をやることになる」との答弁があった。

●平成18年度宇城市老人保健特別会計補正予算（第2号）について

「今回、補正が計上されているが、例年12月にはこれだけの補正が必要なのか」との質疑に対し、「宇城市は、財政的に逼迫している。そのため、健康づくりに取り組むことによる医療費の抑制を見込んで、平成18年度当初予算における一般会計からの繰入額については、必要量の95％を計上していたことと、医療費の伸びを甘く見ていた」との答弁があり、これに対し、「当初予算の組み立ての中での財源不足は理解できるが、あまり大きな補正はどうかと思う。委員会としても適正な予算を組んで執行してもらうというのが基本であるので、今後恒常化してくると困るので、適正な当初予算を立てていただきたい」との要望があった。

なお、本委員会に付託された議案については、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定した。

以上、本委員会の審査の経過と結果の報告とする。

文教常任委員会

本委員会における審査の経過並びに結果を報告する。

●平成18年度宇城市一般会計補正予算（第4号）について

○中学校費について

「不知火中学校費について、1年前倒しの予算計上と思うが、以前から地盤嵩上げは地元水利組合との協議を行いながら進めるよう要望が上がっていた。その後の経緯と計画はどのように示されたのか」との質疑に対し、「国の18年度補正予算での対応が決まり、事業が計画より早まったため、水利組合に対しての説明会はまだ実施していない。運動場の嵩上げ等、長年の課題である冠水対策については、国道266号をオーバーフローさせないような工法を検討している。水利組合や近隣住民の関係者には工事着工前に説明会を開き、意見を十分反映させてまいりたい」との答弁があった。

不知火中学校建設予定地（校舎左側）

○小学校費について

「樹木管理業務は樹種や管理方法により委託料に格差を生じる可能性があるが、適正な委託か」とただしたところ、「海東小学校周囲の杉大木の伐採であり、地形的に危険箇所であることなどから関係技術者等からの情報収集を行い、適正な価格での業務委託を進めたい」との答弁があった。

また、大学生の奨学金を均一３万円から、３万円又は5万円の選択とする宇城市奨学金条例の一部改正が審議され、すべての議案が全員の賛成で可決された。

以上、本委員会の審査の経過と結果の報告とする。